

逗子海岸での米軍人による傷害事件に係る要請

2022 年（令和 4 年）7 月 9 日夜、逗子市新宿 2 丁目において発生した傷害事件について、2024 年（令和 6 年）9 月 26 日に刑事裁判の判決があり、この度、刑が確定しました。

国においては、被告人及び米軍に対し、直ちに被害者への謝罪と市への状況報告をするよう求めるとともに、改めて厳正なる綱紀粛正と事件の再発防止、また被害者への必要な被害者救済措置に取り組むことを強く要請いたします。

2024 年（令和 6 年）10 月 11 日

南関東防衛局長 末 富 理 栄 様

逗子市長 桐ヶ谷 寛